

事業計画及び成長可能性に関する事項の開示 作成上の留意事項

- ・ グロース市場の上場会社は、投資者に合理的な投資判断を促す観点から、「事業計画及び成長可能性に関する事項」を継続的に開示することが求められます。
- ・ 本資料は、「事業計画及び成長可能性に関する事項」として記載いただく内容をまとめたものです。
- ・ 開示資料の様式は問いません。決算説明会などの投資者向け説明会の資料に含めて作成・開示することも可能です。（なお、適時開示情報伝達システム（T D n e t）による開示にあたり、ファイル形式がPDFに限定されます。また、ファイルサイズの上限（10MB）にもご注意ください。）
- ・ 開示資料の作成にあたっては、以下の「記載内容」に掲げる事項について、グラフや図表等を用いることを含めて、分かりやすく記載してください。また、「『高い成長を目指した経営』の実現に向けた対応のお願い」（2025年9月26日公表 <https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/03.html>）をご参照いただき、グロース上場企業に対する投資家の期待を踏まえて、開示内容のご検討をお願いいたします。
- ・ 「記載内容」の順序は問いません。順序の入替えのほか、複数の項目をまとめて記載すること、以下に掲げられていないその他の項目について記載することも考えられます。

○ 開示時期

- ・ 「事業計画及び成長可能性に関する事項」は、新規上場日の開示が求められるほか、少なくとも1事業年度に対して1回以上の頻度（事業年度経過後3か月以内に少なくとも1回）で、進捗状況を反映した最新の内容によって開示することが求められます。
- ・ 上記にかかわらず、事業計画を見直した場合や、事業の内容に大幅な変更があった場合など、記載内容に重要な変更が生じた場合には、速やかにその内容について開示してください。

○ 記載内容

項目	記載のポイント
■ ビジネスマodel (1) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業グループのビジネスモデルや取り扱っている製商品・サービスの内容、及びそれらの特徴を分かりやすく記載してください。 ※ ビジネスマodelについては、事業の流れや、仕入先・販売先等の属性、それらとの関係に触れて記載することが考えられます。 ※ これまでの事業の進捗状況を記載することも考えられます。 ・ 企業グループが複数の事業を行っている場合には、事業ごとの全社業績における寄与度を、売上高、利益の構成比等を用いて、記載してください。 ・ 将来的な寄与度の変化が見込まれる場合には、その内容について記載してください（事業ごとの現在の成長ステージを記載することも考えられます。）。特に先行投資型企業（成長の実現に向けて、研究開発やマーケティング等に係る投資が先行することにより、現状、赤字など収益性が低くなっている企業。以下同じ。）においては、将来の事業構成の変化に関する見通しの記載が重要であると考えられます。 ・ 主要な製商品の販売にあたって、今後、当局の承認が必要な場合には、必要となる許認可等の内容や取得に係るプロセスを記載してください。
(2) 事業の収益構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業グループの収益・キャッシュフロー獲得の方法や、それに要する主な費用の内容・構成等を記載してください。 ※ 企業グループが複数の事業を行っている場合には、事業ごとにこれらの内容を記載することが考えられます。 ※ 将来的な収益構造の変化が見込まれる場合には、その内容について記載してください。特に先行投資型企業においては、将来の収益構造の変化に関する見通しの記載が重要であると考えられます。 ・ 契約等において、事業の収益構造に重要な影響を与える条件が定められている場合には、当該契約等の内容（契約等の相手先、契約の概要、重要な影響を与える条

項目	記載のポイント
	<p>件等の内容、影響の程度など)を記載してください。</p> <p>※ 例えば、プラットフォーム運営会社との間で収益分配に係る条件が定められている場合や、先行投資型企業において、将来受け取る予定の収入（ロイヤリティ収入等）等に係る条件が定められている場合には、その内容を記載することが考えられます。</p>
■市場環境 （1）市場規模	<ul style="list-style-type: none"> 企業グループがターゲットとする具体的な市場の内容（顧客の種別、地域など）及び規模を、できる限り信憑性・客観性の高いデータ等を用いて記載してください。 ※ 第三者機関が作成したデータ等を想定しています。記載に当たっては、その出典を記載してください。 ※ 第三者機関が作成したデータ等がない場合、十分な根拠を有したものであるときには各社が独自に測定したもの用いることも想定されます。その場合、投資者の誤解を招かないよう、独自の測定に用いたデータの出典や前提条件を詳細に記載してください。 ※ 投資者が、企業グループの事業の成長余地を評価する上で有用な情報を記載してください。 ※ ターゲットとする具体的な市場の規模に関するデータ等がない場合でも、投資者の投資判断に有用と考えられるときには、企業グループの事業が属する市場全体の市場規模について記載をすることが考えられます。 ※ 企業グループが複数の事業を行っている場合には、事業ごとにこれらの内容を記載することが考えられます。 ・ 企業グループがターゲットとする市場の成長や変化が見込まれる場合には、その成長や変化に対する会社の認識を記載してください。 ※ 将来予測を行っている場合には当該内容について記載することが考えられます。なお、将来予測を記載する場合には、予測において用いた前提条件（第三者機関が作成したデータの場合はその出典）を記載してください。
（2）競合環境	<ul style="list-style-type: none"> 企業グループの主要な製商品・サービスごとに、競合の状況（競合の内容（顧客・地域の重複、代替性など）、自社のポジショニング、シェア等）を記載してください。 ※ 客観的な事実（例えば、第三者機関が作成したデータ等をはじめとする公開情報）を踏まえて、記載してください。
■競争力の源泉 （1）経営資源・競争優位性	<ul style="list-style-type: none"> 成長ドライバーとなる技術・知的財産、ビジネスモデル、ノウハウ、ブランド、人材（経営陣等）等の状況及びそれらの競争優位性について記載してください。 ※ 競合他社や既存の製商品・サービスとの差別化を可能とした独自の特徴・強み（例えば、付加価値の高い製品の提供や低コストの提供が可能である点等）について、客観的な事実（例えば、保有している技術の有効性を示すデータ等）を踏まえて記載してください。 ※ 先行投資型企業においては、競合他社や既存の製商品・サービスと比較して競争優位性を有すること及び今後その競争優位性を獲得・維持する見込みがあることについて、客観的な事実を踏まえた具体的な記載が特に重要であると考えられます。 ※ 企業グループが複数の事業を行っている場合は、事業ごとにこれらの内容を記載することが考えられます。
■事業計画 （1）成長戦略	<p>※ 事業計画の対象期間については、上場会社各社の事業内容、ビジネスモデルに応じて異なることが想定されます。投資者に合理的な投資判断を促す観点から、各社において適切な期間を設定してください（その際、期間の設定理由についても記載することが考えられます。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業グループのビジネスモデル、市場環境、競争力の源泉を踏まえた経営方針・成長戦略を記載してください。 ※ 競争力の源泉をどのように維持・強化するのかという観点で記載することが考えられます。 ・ 当該経営方針・成長戦略を実現するための具体的な施策の内容を記載してください

項目	記載のポイント
	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 研究開発計画、設備投資計画、マーケティング計画、人員計画及び資金計画などの成長戦略の実行に必要な計画（具体的な目標や達成見込み時期等）を記載することが考えられます。 ※ 先行投資型企業においては、研究開発・設備投資・営業活動等の先行投資の内容（成長戦略と結び付けた投資の狙い）及び今後の投資計画（事業進捗に応じた投資方針の変更や投資継続の判断に係る考え方を含む）について、具体的に記載することが特に重要であると考えられます。 ※ 企業グループが複数の事業を行っている場合は、それぞれの事業の経営方針・成長戦略における位置づけを踏まえつつ、事業ごとの施策の内容を記載することが考えられます。 ・ 【時価総額が100億円未満の場合】成長戦略やその実現のための具体的な施策について、2030年から適用開始となる新たな上場維持基準（上場5年経過後、時価総額100億円以上）への適合を意識し、検討をお願いいたします。 ・ 【新規上場日の開示の場合】上場後の成長戦略に照らして、IPOをどのように活用しようとしているのか、その目的について記載してください。 ※ 例えば、成長戦略やその実現のための具体的な施策の内容（研究開発計画、設備投資計画、マーケティング計画、人員計画、資金計画など）に関連付けて、IPOの目的を記載することが考えられます。
(2) 経営指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営上重視している、成長戦略の進捗を示す重要な経営指標（投資者の投資判断に影響を及ぼすもの）について、当該指標を採用した理由、実績値及び具体的な目標値を記載してください。 ※ 繼続的に進捗を測定できる指標（例えば、ユーザー数、ユーザー一人当たりの単価、顧客獲得単価など）を記載してください。 ※ 自社で算定する指標を用いる場合は、算定方法を記載してください。 ※ 事業計画の進展や見直しに伴って、経営指標の追加・変更を行う場合には、追加・変更の理由を記載することが考えられます。また、主たる経営指標の変更を行う場合であっても、それまで記載していた経営指標が合理的に算出可能であるときは、その記載を継続することも考えられます。
(3) 利益計画及び前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期利益計画を公表している場合（公表する場合）は、その内容及び前提条件を記載してください。 ※ 記載可能な数値のみで足り、記載をする場合には、合理的な数値であることが求められます。 ※ 記載をする場合には、成長戦略との関連性を踏まえて、事業ごとの計画値を記載することが考えられます。
(4) 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回記載した事項の達成状況（成長戦略を実現するための具体的な施策の実施状況や、経営指標や利益計画の達成状況など）や前回記載した事項からの更新内容を記載してください。 ※ 新規上場日に開示したIPOの目的が実現できているかという点にも留意しながら記載することが考えられます。（新規上場日の開示においてIPOの目的を記載していない場合であっても、新規上場時やその後に策定した事業計画・成長戦略等が予定どおり進捗しているか、投資者からの評価が得られているかという点に留意しながら記載することが考えられます。） ※ 更新がない事項については、その旨を記載することが考えられます。 ※ 進捗状況の記載を取りやめることとした事項がある場合は、その旨及び理由を記載してください。 ・ 次に「事業計画及び成長可能性に関する事項」の開示を行うことを予定している時期を記載してください。 ※ ビジネスマodelや設定する経営指標の特性によっては、1年に2回以上の頻度で開示することも考えられます。あらかじめ、開示頻度の方針を定めていく場合には、当該方針を記載してください。 ※ 経営指標等の進捗状況については、例えば、決算短信・四半期決算短信やそれらの補足説明資料において、定期的に開示することも考えられます（その場合には、本開示において、その旨を記載してください。）。
■リスク情報	

項目	記載のポイント
(1) 認識するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成長の実現や事業計画の遂行に重要な影響を与える可能性があると認識する主要なリスクを記載してください。 ※ 有価証券報告書（新規上場の会社においては有価証券届出書等）の「事業等のリスク」に記載の内容のうち、成長の実現や事業計画の遂行に影響する主要なリスクを抜粋して記載してください。 ※ その他のリスクは、有価証券報告書（新規上場の会社においては有価証券届出書等）の「事業等のリスク」を参照する旨、記載してください。 ※ 前回の更新時に記載したリスクについて、記載を行わないこととした場合には、その旨およびその理由を記載してください。 ・ リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の成長の実現や事業計画の遂行に与える影響の内容を記載してください。
(2) リスク対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要なリスクへの対応策を記載してください。 ※ 経営方針・成長戦略等との関連性を踏まえて記載してください。

○ 積極的なIR活動の実施

- ・ グロース市場の上場会社は、「事業計画及び成長可能性に関する事項」の開示に加えて、その内容について、説明会・個別面談等も活用しながら、投資者に対して積極的な情報発信を行うことが期待されます。
- ・ また、そのような情報発信の実施状況については、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「IRに関する活動状況」の欄に記載することが求められますが、当該欄への記載にあたっては、以下の事項について具体的に記載することが期待されます。

➤ 直近における投資者向け説明会・個別面談等の実施状況
 ※ たとえば、直前事業年度における実施状況として、参加した投資者の属性（個人／機関投資家、国内／海外の別等）、主な対応者、重点的に情報発信を行った事項、質疑応答の状況のほか、投資者向け説明会を行った場合にはその動画や書き起こしの公開状況（ウェブサイトのURL等）などを記載することが考えられます

- 今後の実施方針・具体的な実施予定
 ※ 上記事項について、アニュアルレポート、自社ウェブサイト等に記載している場合には、その旨や閲覧方法をコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載いただくことでも差支えありません。
 ※ その他記載方法については、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書 記載要領」もあわせてご参照ください。

以上